

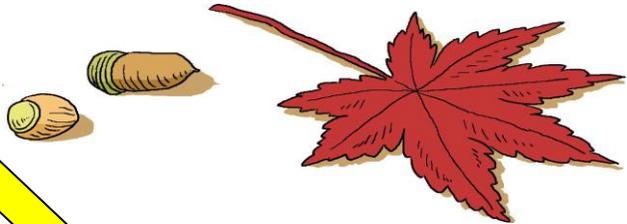


これからのすすめかた (全体像)



ジャンプ!

- 【小学校区まちづくり協議会】**
- 役員案の確定
 - 予算案・事業案の作成
 - 事業の実施

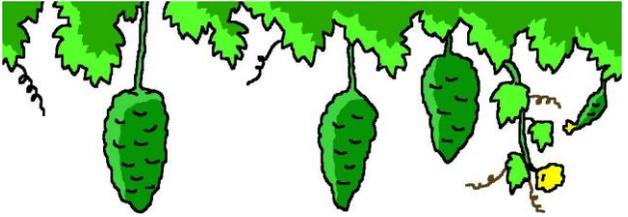


ステップ

- 【協議会設立準備会】**
- 趣意書の確認
 - 役員、組織構成、メンバーを決める
 - 区域、会則制定

ホップ

- 【はじめに】**
- 地域や住民・団体と知り合おう！
 - 地域の現状はどう？
 - 課題は何？
 - 協議会設立に向け、動き出すべきか話し合おう！



1 「はじめに」の章

「校区まちづくり協議会支援事業」へのご応募ありがとうございます。

これから、新しいコミュニティ形成への第1歩がスタートします。地域には、接点の少ない団体もあるかもしれませんが、できるだけ多くの団体、地域の仲間に声を掛け、地域の魅力、課題などについて語り合い、話し合い、楽しみながら進めていきましょう！主役は皆さんです。

① これからの進め方

- ア) **顔合わせ**・・・多くの皆さまで顔合わせを行います。ゲーム等で緊張感もほぐしながら、お互いが知り合うことから始めましょう。
- ↓
- イ) **地域を知ろう**・・・参加されている各団体の活動状況を聞きましょう。
- ↓
- ウ) **理想の地域**・・・どんな地域にしたいか話し合いましょう、そこから大きな目標が見えてきます。
- ↓
- エ) **課題の確認**・・・大きな目標が見えてきたところで、その実現にはどんな課題がありそうか、現状も踏まえて考えましょう！
- ↓
- オ) **準備会は？**・・・これまでの話し合いを経て、色々なものが見えてきたと思います。皆さまが1つになって新しいコミュニティの形成にチャレンジしていきましょう！

② 集まる場所

地域の拠点となっている施設で、学校内の地域学校連携施設や公民館、自治会集会所などが候補となります。※施設予約等は、申請団体にてお願いします。

③ 集まる日時

定期的に毎月第何週の何曜日と決めると分かりやすいのですが、皆さんの話し合いで決めましょう！

④ 集まるメンバー

地域に所在、活動している多くの団体等。また、これまで接することが無かった団体等が、これを機会に加わることが望ましい。

質問1（「はじめに」の章）

ここまでの段階で、市からはどのような支援が受けられますか？

この段階では、地域の皆さまが協議会を設立すべきかどうか、様々なジャンルの方々との話し合いが中心となります。

市が行う支援策としては、お互いを知りあう為のゲーム等、会議の進行に必要なことについてサポートします。

また、すでに協議会を立ち上げている地域の方々をお招きしてお話を聞くこともできます。

運営費等への支援など、補助金の交付は準備会が設立されてからになります。

質問2（「はじめに」の章）

会の進行、声掛けは誰が行うの？

会の進行は、基本的に事業申請団体から選出してもらいますが、お互いを知りあう為のゲーム等、申請団体で進行が難しい部分については市がサポートいたします。

また、声掛けについても申請団体にて行いますが、例えば案内の文書などを那覇市まちづくり協働推進課と連名で出すことは可能です。

2 「準備会」の章

協議会の設立に向けて、具体的な準備を行う組織の立ち上げです。ここでは、協議会の運営に必要な大きな目標を作る作業や、役員決定、組織のルール作りを皆で話し合うこととなります。

① 取り組むべき作業

【趣意書の作成】 ※準備会設立申請に必要です。

地域のあるべき姿、協議会設立の必要性、協議会の大きな目標を文書化します。

【組織の会則作成】

組織のルール（案）を作成します。自治会の会則や先行する協議会の会則などが参考になります。

【組織・役員構成作り】

協議会に必要な組織体制や役員は誰がいいかを話し合い、（案）を作成します。

【その他】

その他、協議会運営に必要な事項も協議します。

② 進め方

- ・準備会内部で協議し、取り組むべき作業を決定し、各作業に関する（案）を決定します。
- ・組織のメンバーが多い場合は、構成メンバーの一部による作業部会や運営委員会に審議を分散する工夫も必要です。

③ 支援メニュー

- ・補助金による支援が受けられます。準備会の場合は、運営費等として年額 240,600円以内の補助金が交付されますが、交付手続きについては、事前に調整することでスムーズに進むため、ご相談ください。
- ・その他、適宜、ご相談ください。

3 「協議会」の章

協議会設立後の作業に関し、必要な事項を決めていきます、これまでの話し合いにより、取り組むべき事業が見えてきたと思います。ここでは、その事業に関する計画案や予算案を話し合います。

① 取り組むべき作業

【事業計画案の作成】

よりよい地域を作るための具体的事業の計画案を作成します。

【事業予算案の作成】

策定した事業に関し、必要な予算案を作成します。

【その他】

その他、必要な事項を協議します。

② 進め方

- ・協議会構成メンバーで話し合い、事業計画案及び予算案を確定します。
- ・作業量が多い場合は、作業部会を立ち上げ、作業を分散する工夫も必要です。
- ・すでに同様の事業に取り組んでいる地域があれば、その話を聞くこともプラスになります。

③ 支援メニュー

- ・補助金による支援が受けられます。協議会の場合は、事業費等として年額834,600円以内の補助金が交付されますが、交付手続きについては、事前に調整することでスムーズに進むため、ご相談ください。
- ・その他、適宜、ご相談ください。